

資 料

目次

- ・ 令和3年度鶴見区運営方針（素案）にかかる意見
P 1 P 1 4
- ・ 令和3年度鶴見区運営方針（案）（概要版）
P 1 5 P 3 5
- ・ 令和3年度鶴見区予算（案）
P 3 7 P 3 8
- ・ 参考資料
令和3年度鶴見区運営方針（案）様式1，様式2
P 4 1 P 7 2

令和3年度鶴見区運営方針（素案）にかかる意見

NO	委員名		意見	対応方針・対応
1	山口委員	P 6	<p>“配置”という事は、つなげ隊さんは役所による雇用(？)ですか？</p>	<p>・「各地区につなげ隊を配置する仕組み」については区役所が決めています。具体的な配置については区役所が受託者に「地域の福祉活動に関係する経験が1年以上あり、福祉相談を受けて適切に対応できる資質を有し、地域事情に詳しい者」であることなどを要件として示したうえで配置するよう業務委託しています。</p> <p>・現職の「つなげ隊」の皆さんは「大阪市鶴見区社会福祉協議会」の雇用となっています。</p>
2	三野委員	P 6	<p>内容は大きく変化はないですが令和2年度の有償ボランティアの派遣数は現在何件で年度内に何件になる予定でしょうか？</p> <p>コロナで活動自粛が多いのに年間派遣数は同じままなのに違和感</p>	<p>・令和3年度運営方針策定時において、コロナ禍の影響が予測されたものの、拡大/終息の状況予測は困難であったことから、ボランティア活動の希望目標値を変更するのではなく、素案のまま(令和2年度と同じ)としました。</p> <p>・掃除や買い物のお手伝いを希望する方の依頼もあり、令和2年度における12月までの状況では派遣数は約500件、昨年度比5～6割程度となっています。ボランティア活動には高齢者の接触感染リスクが伴うため、登録会員がリスクを低減し安心して活動できるよう「コロナ禍における留意点の情報提供」などの支援を行っています。</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
3	三野委員	P 7	<p>認知症や私のケアノートの普及の具体的な方法は？ 誰をターゲットにした普及啓発でしょうか？ 誰にどのようにして普及させようとしているのか不明。認知症の家族が居ない方への普及でないと意味がないと感じる</p>	<p>・「わたしのケアノート」は、例えば「自分がこの先どうなるか心配」「いつか誰かにお世話になる時に備え自分のことを伝えるにはどうしたらいいか」との思いを持つ高齢者の方が、これからの人生をよりよく生きていくために自身の考えや思いをノートに書いて考えを整理するその手助けとなることを目的とした記入型の資料です。</p> <p>・区役所では介護保険などの窓口に来られる区民の方や介護事業所関係の方にノートの使い方などを説明しご希望の方にお渡しするほか、民生委員や地域で福祉活動に携わる方に区職員が活用方法について説明し、地域で高齢者の方への説明や配布にご協力いただいています。</p>
4	野口委員	P 9	<p>子育て関連情報の発信 「子育てマップ」「愛 love こどもニュース」「すくすくカレンダー」などを区内の商業施設に設置してあるのは情報発信の手段として効果があると思います。他にも多くのお店に置いていただけたらよいのではと思います。(難しいかとは思いますが)</p>	<p>現在、イオンモール鶴見緑地、区内にある駅(横堤・今福鶴見・放出)には配架していますが、今後は鶴見区広報サポーターにご協力いただいている店舗・事業所店舗の積極的な活用についても検討していきます。</p>
5	山口委員	P 10	<p>確か「重大な児童虐待はない」と説明を受けていたように思いますが、ないのであれば、「引き続き」等の文言があっても良いように思います。この書き方だと「現在重大な児童虐待がある」と認識してしまうように思います。現状を維持し続ける事もヴィジョンと解釈して良いのではないのでしょうか。</p>	<p>いただいたご意見を反映し、修正します。</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
6	内野委員	P 1 1	<p>子どもの居場所づくり等を実施している事業者、団体に向けた支援とありますが、今後新しく「子どもによりそう事業に」参画、又は学ぼうとする事業者・団体にも門戸を広げ、地域全体で安心して子育てできる環境づくりを目指して協力していこうとする法人や団体にも案内を頂ければ幸いです。</p>	<p>ご意見にいただいている趣旨のオープンな会議を令和元年度に開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止せざるをえなくなりました。2年度についても開催の目途はたっていませんが、必要性は認識しており、開催に向けて検討していきたいと考えています。</p>
7	宮川委員	P 1 2	<p>令和2年度はほとんどの事業が中止となった。3年度は状況が大きく変化するとは考えにくく、推進員、一般の方も出席できるよう研修会を多く開催したい。</p> <p>令和2年は講座の開催もできていないところがほとんどですが、今までの作品などもバザーのようなことはできないかと考えています。</p> <p>今は、生涯学習活動を少しでも前進したいと色々できることを考えなくてはいいけない。</p>	<p>生涯学習活動の前進のため、コロナ禍においても可能な方法についてご提示いただきありがとうございます。</p> <p>「生涯学習」を広く知っていただく方法として、公開研修会や作品の提供なども効果的であると考えますが、WEB配信など新しい生活様式に即した手法や課題を検討のうえ、より効果的に進めていきたいと考えています。</p>
8	山口委員	P 12、13	<p>「つるみまなびのわっか」「グリーンコーディネーターと小学生の寄せ植え」について、展開方法を具体的に教えて下さい。</p>	<p>「まなびのわっか」については、まなびを伝えたい人やグループ(サポーター)と、まなびの機会を必要とする人やグループを募集し、それぞれをマッチングさせ、“まなびの循環”となる仕組みをつくっていくことを目的とする事業です。コロナ禍で積極的な展開ができていない状況ですが、今後、社会貢献活動としてご協力いただける企業等のサポーターへの登録や、区内各小中学校等へのまなびの提供、リモートによる提供ならびに周知先や周知方法の検討、また新しい生活様式に合わせた登録や提供内容などの条件緩和につ</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
				<p>いての見直しなどを図っていきたいと考えています。</p> <p>・「グリーンコーディネーターと小学生の寄せ植え」については、種から育てる地域の花づくり事業により育てられた春まき及び秋まきの花苗を活用し、グリーンコーディネーターとともに、小学校在籍児童(学年については検討中)が寄せ植えを行い、当該敷地内の歩道に面した箇所に設置する事業です。花を通した世代間交流や花苗を育ててくださった方への感謝の気持ちや植物への愛着の醸成などを図っていきたいと考えています。</p>
9	山口委員	P 1 3	<p>「花と緑豊か」ですが、歩道と道路の間の植え込みの緑が豊かに伸び放題になっている時期があり、通行の妨げになる事もあるので、「剪定講習を受けた資格保持区民制度(青パト登録のような)」を新設する等して、緑の景観美化と安全確保の方向も検討してはどうでしょうか？</p>	<p>歩道と道路の間の植え込みの剪定については、建設局(公園事務所・工営所)が所管し、年間を通して計画的に剪定作業をしており、随時、巡回も行っています。区民(市民)の皆さまからの苦情や要望があれば、その都度各事業所に連絡しています。3年度は低木の街路樹の歩道・車道への繁茂が顕著な路線の追加剪定について、関係機関と調整していきます。</p> <p>街路樹の剪定に関する制度の新設については、作業いただく方の安全面などの課題もありますが、所管の建設局と検討していきます。</p>
10	森田委員	P 1 4	<p>学校教育の支援について。</p> <p>教員の指導力向上に関してですが、近いうちに学校授業がICT化される予定で進めていると思います。しかしこの感染拡大の状況ではいつリモート授業になるかわからないので教員の中にはまだまだ慣れてない方も多いと思います。講習等を積極的に行わないと出来る</p>	<p>教育委員会では、1人1台の学習者用端末を整備し、全ての学校において日常的にICTを効果的に活用した授業を実践し、児童・生徒の学習活動を充実させていくためにも、教員研修の充実をはじめとした学校へのきめ細かな支援を行いながら、さらなる教員のICT活用指導力の向上に努めています。</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
			<p>教員、出来ない教員の差が大きくなり、担当された子どもたちに影響が出るように思います。</p>	<p>具体的には、各校にICT支援員やICT教育推進アドバイザーを定期的に派遣し、学習者用端末やアプリケーションの使い方についての支援を行うとともに、各校からの学習者用端末の操作やトラブルに関する教員の問合せ窓口としてコールセンターを設置するなどの取組みを行っており、3年度は支援員について拡充されると聞いています。</p> <p>区役所としましても、引き続き、校長会・教頭会などを通じて、ICTを活用した学習に係る学校の現状などの把握に努め、教育委員会と調整していきたいと考えています。</p>
1 1	山田委員	P 1 5	<p>転入者セット 1 2 / 1 に配布された保存版防災・避難マニュアルを増刷し、町会長らが新転入者(家庭)に町会加入案内と配布してはどうか。</p>	<p>保存版防災・避難マニュアルについては、12月より窓口サービス課で鶴見区への新規転入世帯を対象とした転入者セットに加えて配布しています。また、増刷した数にも限りがございますので、地域からの要望があれば別途相談させていただきたいと思います。</p>
1 2	内野委員	P 1 6	<p>災害時地域貢献事業所の情報を地域と共有し協力事業者に訓練参加を呼びかける。</p>	<p>災害時地域貢献事業所・店舗情報は鶴見区ホームページに掲載しています。地域によっては、以前より訓練実施時に呼びかけをされて、訓練会場にブースを出展されている事業所もあります。登録していただいた「ご協力いただける内容」は事業所によって違いがありますが、各地域で防災訓練の計画をされる際にお声がけをされれば、出展や訓練に参加される事業所もあると思いますので、事例を各地域にも情報共有してい</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
				<p>きます。今後、訓練日程とも照らし合わせながら可能な限り事業所への周知も図っていきたいと考えます。</p>
13	山口委員	P16	<p>テレビ受信設備の設置とは？フリーWi-Fiの設置ではなくて？</p>	<p>避難所を開設した際に、避難者にテレビによる災害関連情報を提供するため、J:COMと協定を結び受信設備の設置を計画的に行います。また有事の際は、J:COMの協力によりフリーWi-Fi設備も設置することとしています。</p>
14	内野委員	P16	<p>各地域の自主防災組織との連携が、経営課題として示されています。是非その推進と具体的な取り組み成果（ex 災害時の公助、共助における役割分担の合意等）につなげてほしい。</p>	<p>令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大により各地域における防災訓練の実施が困難な状況でしたが、次年度以降、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、取組みを進めていきます。また昨今、自然災害が多発している状況の中「自分の命は自分で守る」「自分たちのまちは、自分たちで守る」をベースとした自助・共助の体制を強化し、地域・行政が一体となって災害に立ち向かうよう努めていきたいと考えます。また、自助・共助から公助へつながるよう、避難所におけるハード面の確立や、備蓄物資等の配備強化・区災害対策本部の体制整備の強化を図っていきたいと考えます。</p>
15	三野委員	P16	<p>職員用防災マニュアルと実施される研修内容を公開して欲しい 地域住民とマニュアルの見直しや研修のビデオでも公開してもらえれば地域も参考にできる。</p>	<p>職員用マニュアルの作成後には区ホームページ等により公開しますので、地域において参考にさせていただき、地域においても実情に応じた地区防災計画の改定やマニュアルの作成を進めていただければと考えます。 研修内容については、大阪市災害対策本部や各局との</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
				調整、防災情報システムの活用や直近参集等、鶴見区災害対策本部としての専門的な訓練となることから、地域での訓練においては、参考になる部分は少ないかと思われませんが、要望があれば前向きに検討してまいりたいと考えます。
16	三野委員	P16	災害時に繋がり易い通信手段とは？	現状では、阪神淡路大震災以降開発されたLINEが一番繋がりやすいとされています。高齢者にもスマートフォンの普及が進んできており、災害時に関わらず普段から地域活動でも活用されればより一層LINEの浸透につながると考えます。 またNTTの「災害用伝言ダイヤル171」も有事の際には活用できると認識しており、毎月1・15日には体験も可能となっていますので併せてご検討をお願いします。
17	島崎委員	P17	防犯カメラの設置について 本市都市公園における防犯カメラ付き自動販売機事業の設置事業者の再公募が公募不調となったそうである。街頭犯罪防止を目的とした場合は公園でなく街頭の自動販売機に防犯カメラを設置する方が理にかなうと思う。 12月中旬にANNnewsで警視庁町田警察署とアサヒ飲料が協力して設置したというニュースが報道されていた（YouTubeANNnewsCHで今も視聴可能）。 またアサヒ飲料とNECが共同開発したクラウド型カ	本市都市公園における防犯カメラ付き自動販売機設置事業は、歳入確保と共に公園利用者の利便性向上、犯罪や迷惑行為の抑止効果を併せて実現することを目的に、建設局が実施しており、鶴見区は平成30年度の公募では不調に終わりましたが、現在再度公募を実施しています（1月29日～3月4日）。 防犯カメラ付き自動販売機は、地域の防犯・安全に対する企業の社会貢献により提案されることが多数であるものの、現在、鶴見区においては、そのような提案はなく、また、足立区から聞いた話によると、足立

NO	委員名		意見	対応方針・対応
			<p>メラ付自動販売機を 2019 年 9 月 2 日から横須賀市の商店街に設置して 2020 年までに各地で 60 台の設置をめざすそうである。</p> <p>キンビバレッジも足立区西新井警察署と独自開発した「みまもり自動販売機」を 2018 年 7 月から設置している。</p> <p>関西ではコカ・コーラが奈良県平群町と西和警察署と協定して 2018 年 3 月から設置している。</p> <p>以前、家熊係長さんに提案した事がありますが、改めて企業と警察署と自治体とがコラボしたこういう形の設置推進を提案します。</p>	<p>区自身は一切介入しておらず、企業と警察関連組織での協力関係で行っているものの、企業側の開発費や設置後の不採算など、企業側のメリットは少ないとのことです。こうしたことから防犯カメラ付き自動販売機の設置が、数か所の自治体にとどまり、全国的な展開には至っていない状況だということです。</p> <p>鶴見警察署からも「現在、防犯カメラは電柱や照明柱に設置して、上部から撮影することで、より広角で撮れ、捜査事案においても十分活用されています。」と聞いており、防犯カメラ付き自動販売機の設置の要望もないことから企業と警察署・区役所がコラボした形の事業スキームの構築は難しいと考えています。</p>
18	三野委員	P17	<p>交番連絡会をもう少し規模を大きく実施してはどうか？</p> <p>警察から直接話を聞けば印象にも残りやすい。</p>	<p>区内に交番は 7 か所設置されており、警察事業の一つに「交番連絡協議会」があります。「交番連絡協議会」は、区内全域を網羅している各交番において、年 1 回実施されており、交番勤務の警察官と交番が管轄する地域住民や防犯団体代表等と、意見交換・情報提供を行っています。</p>
19	倉谷委員	P17	<p>過去に答弁あったかもですが、街灯をオレンジ色から青い街灯にしていくのはいかがでしょうか。TVで青い街灯にしたら犯罪の多発地域の犯罪が減ったと言っていたので、犯罪の多い区域だけでも試してみるのはいかがでしょうか。</p>	<p>文献を調べると、青色には鎮静効果があるとされ、犯罪を抑止する効果があると思われていますが、犯罪者心理を科学的に裏付ける信憑性の高いデータはなく、犯罪者が興奮状態の時に犯罪を起こすのかということ、不明であると言わざるを得ず、また、時間帯や周りの環境により、犯罪が起こる可能性は違い、青色が防犯に対して有効かを判断するのは難しいと考えています。</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
				<p>一方で、街灯は「街路の背景全体が見通せ、安全に歩行ができ、前方から来る人が視認できる」ということが本来の機能であり、過去に大阪市中央区において、建設局により道路照明灯を青色 LED に試行的に変えたところ「見通しが悪い」「気味が悪い」「暗い」「顔が見えない」などの苦情が続出し、1カ月を待たずして、白色 LED に戻した経過もあることから、建設局としても今後青色に変更することは想定していない旨確認をしています。</p>
20	山口委員	P17	<p>詐欺電話が発生した等の区内放送は良いと思っています。ツイッターにあがる不審者情報も区内放送するのは問題有りですか？</p>	<p>危機管理室と大阪府警本部との間で締結した「防災行政無線を活用した地域住民に対する犯罪発生情報の提供に関する覚書」では、「通り魔的な殺傷事件や殺人・強盗の凶悪事件等の連続発生により、地域住民の生命・身体に危険が及ぶおそれがある」などの重大かつ緊急時事案のみ放送することとなっていることから、不審者情報については、防災行政無線での情報提供は難しい状況です。</p>
21	倉谷委員	P18	<p>毎月投函していただいている「つるみ」で、自転車でのマナー違反で、マナーを守ってないと警察の方に止められた時に罰金が発生しますよという記載をしてはいかがでしょうか。過去に記載されていたのなら、すみません。だいぶ減りましたが、まだまだ信号を無視される方も多いので。自転車保険の加入も記載されるのも良いかと。話に聞くと未加入で高額な請求をされたとい</p>	<p>令和2年度では広報つるみ5月号で自転車の交通違反にかかる罰則や罰金、大阪府自転車条例による自転車保険の加入義務化、損害賠償の高額請求事例等について掲載しました。令和3年度においても継続して掲載する予定です。</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
			う方もいるとTVで見たことがあるので。	
22	一ノ谷委員	P18	<p>交通事故防止のための安全対策にいろいろと取り組んでいただき有り難うございます。鶴見区内の自転車通行可能な歩道の区域や正しい歩道での自転車通行マナー等の書かれている冊子はありますか。</p> <p>例えば歩道では車道側を通るのがマナーだと聞いていますが、片側のみグリーンゾーンのある道路の場合の通行方法等、疑問に思うことが多々あります。鶴見区の現状に即した冊子が有れば分かりやすいと思うのですが如何でしょうか。</p>	<p>市民局作成の「自転車のルール」という小冊子を市民協働課前の棚に配架しています。自転車の交通ルール、点検整備、事故・高額賠償事例等掲載されています。鶴見区内の自転車通行可能な歩道等の規制情報について鶴見警察署に確認したところ、大きな通りは概ね歩道通行可であります。区内を網羅したマップのようなものは無く、また、規制情報を管理するシステムはありますが、特定の規制のみ抜き出すことはできないということでした。</p> <p>自転車の歩道通行可能な場所は特例であり基本的には車やバイクと同じ交通ルールが適用されますが、自転車側からすると実際に車道を走るのは怖い、危険という感覚も分かりますので今後もルールとマナーの周知に努めます。</p>
23	山口委員	P19	<p>そもそも地活協の認知度が上がっていると思えません。認知度が低いのが原因かはわかりませんが、現状、振興町会の頃からの問題、「関わる者だけがしんどい」という話も「次の担い手が確保できない」という問題も、(市政改革プラン2.0を経ても)解決していません。なので、今回の内容は、(市政改革プラン3.0にそう書いてあるとは言え)行政からの「準行政機能である事の期待」だけが大きくなっているだけのよう思えて、全然地域にやさしくないと思います。確か、地活協はNPOになって収入を得、(補助金も要らないように)自律す</p>	<p>いただいたご意見は関係部署へ共有させていただきます。</p> <p>ご意見のとおり、多くの地域活動協議会の抱える課題の一つに、活動の担い手不足があげられます。鶴見区としましては、地域活動協議会の核である地域振興会(町会)などの第一層支援にも力を入れるとともに、まちづくりセンターや関係機関と連携し、支援を進めていきます。</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
			<p>るといのが、当初の目的だった事を思えば、NPO になったのが、市内でたった4地域という時点で、政策として失敗しているのではないかと思うと、根本を少々見直しする必要があるように感じますので、そんな意見もあると市役所に伝えて頂けたらと思います。</p>	
24	山口委員	P19	<p>「町会等の第一層支援」も市政改革プラン 3.0 にあるので区役所に意見するのもどうかと思いつつ、町会によっては必要で加入しているというよりは同調圧力による部分が多い場合もあり、「色々させられるだけ」で(物理的報酬と言う意味でなく)魅力や価値の小さい町会加入の状態を無視したままでの情報発信だけでは、町会への不信感に留まらず、行政への不信感にも繋がっていると思いますので、そんな意見もあると市役所に伝えて頂けたらと思います。</p>	<p>いただいたご意見は関係部署へ共有させていただきます。</p> <p>鶴見区の地域振興会(町会)では、ご近所同士のつながりづくりや高齢者の日々の見守り活動、防災訓練や防犯灯の維持管理、回覧や掲示板などを活用した情報発信など、さまざまな地域活動に取り組んでいただいています。</p> <p>鶴見区としましては、このような町会の活動を伝えることにより、第一層支援の取組みを進めていきます。</p>
25	山口委員	P19	<p>過去、つる端会議に参加した際、若い担い手の年代について質問した時に、「若手60代」と回答してもらいました。ここにも「定年退職後」とあり“働きながらできる社会参加”という視点が弱いのだな、と感じました。</p>	<p>地域の取組みへの住民の参加が少ないことや、担い手が減少している地域があり、特に現役世代の参加等が少ないことから、参加を促す必要があることも認識している。</p> <p>しかしながら、今回のアンケート調査は、現役のところより時間ができたと考えられる定年退職を迎えられた世代の方々に、地域活動団体等について冊子やチラシで紹介することで、地域活動に参加いただくきっかけとなり、これからもいきいきと暮らしていただければと考え実施しています。</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
				<p>合わせて、新たな地域活動の担い手としての参加も期待して、地域活動団体等の取組みに対する認知度、意識、行動等につきまして、アンケート調査を実施しています。</p>
26	三野委員	全体	<p>新しい生活様式等に対応した形とは具体的にどのような対応ですか？ 具体的な“形”がどこにも表記されていない 予算も昨年とほぼ同じなので何を変えるのか想像できない</p>	<p>現在の具体的な取組みは、鶴見区の運営方針の目標を達成するためには有効であると考えており、コロナ禍における事業実施については、「新しい生活様式の実践例」を参考にしながら、事業ごとにその時点での状況に応じて、感染症対策を徹底したうえで、参加人数の制限や開催場所、開催回数、開催方法の見直し、ICTの活用など、工夫をしながら実施していきます。しかしながら、委員の皆さまからのご指摘については、真摯に受け止め、必要に応じて検討していきます。</p> <p>幼稚園・保育所等情報フェアについても、新しい生活様式等に対応した形での開催としますので、修正します。</p>
27	鎮西均委員	全体	<p>全体としてコロナ禍の中困難を伴うが 区の各種施策の実効性ができるだけ確保できるよう、 コロナ禍の中でも事業実施を最大限検討し、たとえ中止になっても、それに代わるものがあるかを考えるなどの努力をしていく必要があると思う。</p>	
28	山口委員	全体	<p>“新しい生活様式に対応した形”とすると、参加人数を1/2や2/3に制限して開催するという事だと思いますが、イベント自体を見直さないで、人数を減らして例年と同じ事をするという発想でいいのかどうか少々疑問です。 法改正等でコロナ対応の基準が変更される事を見越しているとしても、時期が未定である事や、現段階の発想ではないと思いました。 でもp.9「幼稚園・保育所等情報フェア」には新しい様式の記載がない。</p>	

NO	委員名		意見	対応方針・対応
29	高田委員	P5～19	<p>令和3年度鶴見区運営方針(素案)の取組によりめざす指標の対象数を明記した方が良いのではないかと思います。なぜなら、対象とする数値が分からないと、指標値が適当か否か、判断できないからである。</p>	<p>指標の対象数の明記につきましては、委員の皆さまに配布しています概要版には記載がありませんが、区ホームページに公表しています素案(全部)では、経営課題ごとに、課題設定の根拠となる数値や、将来像と現状に差が生じる要因分析、課題のほか、前年度の実績及びめざす指標に対しての「撤退・再構築基準」などを記載しています。(当日資料として配布)</p> <p>素案(全部)になりますと資料の量が多くなることから、概要版を作成して委員の皆さまには配布しています。今後は、全部を公開しているホームページのアドレスを提供するなど、対応していきます。</p>
30	宮本委員	全体	<p>会議で議論した経営課題が、各地域で事業として実施されて初めて成果となり課題が解決されるのですが、いまコロナ禍で地域の地活事業の約50%近くが中止、又は休止の状態で見通しも不透明が実状ではないでしょうか。</p> <p>各事業については、行政から厳しいガイドラインがだされて、それに沿って事業を再開するかどうかは各地域に委ねられ、地域の事業担当者は、リスクはできるだけ避けたい思いと、民主的運営を基本とするボランティア活動であり、こと安全に関わる件については、ひとりでも反対意見があれば休止に流れます。おおよそ感覚的な判断になります。</p> <p>今まさに『事業再開を優先させるのか』、『感染拡大防</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症については、未だわからない点が多いため、お示しさせていただいている「地域活動における新型コロナウイルス感染症対策について」も、従来の活動に比べますと非常に制限があるものになっています。</p> <p>また、緊急事態宣言期間中については、区主催事業のうち参加予定人数が50人を超える事業の中止を決定したうえで、各地域の主催事業についても、区の判断を参考にご判断をお願いしたところです。</p> <p>ご意見をいただいていますように、事業目的ごとに専門家の判断をいただくには至っていませんが、上記のような区の判断をはじめ、厚生労働省や大阪府などの専門家会議等の発表などを情報発信させていただき</p>

NO	委員名		意見	対応方針・対応
			<p>止を優先させるのか』両方のバランスを考えた重い判断を求められます。行政において、事業の目的に沿って各専門家に検討してもらい専門的見地より、どのような方法なら地域ボランティアが安心して活動し・住民も安心して参加できるようになるのか、もっと行政側の積極的な見解・提言を発信してほしい。</p> <p>生涯学習ル - ム事業がコロナのためほとんど中止になっているのは、活動の拠点が小学校の施設を利用することが原則となっている。コロナ禍における小学校の施設を利用する場合のガイドラインを読むと厳しく、休止を選択される一つの要因ではないかと思います。</p>	<p>ますので、そちらを参考にご判断をお願いします。事業を行う上での対策などについては、次のホームページなどをご参照ください。</p> <p>新型コロナウイルス感染症で高齢者の方に気をつけていただきたいポイント（福祉局）</p> <p>地域活動における新型コロナウイルス感染症対策について（鶴見区）</p> <p>・学校施設を活用した事業の実施については、子どもたちの学校生活での安全確保と学校教育活動の安定的実施が優先されることから、現行のガイドラインを定めています。</p> <p>地域における事業の実施については、学校施設以外の場所の確保や事業規模の見直し等も含め、感染拡大防止の観点を踏まえつつ、地域の皆さまと一緒に検討していきたいと考えています。</p>
3 1	鎮西章委員	全体	<p>コロナ感染症の不安感に各自大きな差があり、打合せ等の会議、ましてや防災訓練などの集まりを実施出来ない状態になっています。</p> <p>区役所からはなんとか開催してほしいとの要請があるのですが、開催の必要性は理解できるのですが、ボランティアで協力していただいている地位の方々が高齢の方も多く無理強い出来ません。</p> <p>無理にすれば今後の地域運営に影響が出かねないこととなり対応に苦慮しているところです。</p>	<p>令和3年4月以降の活動費補助金及び運営費補助金を交付するため、各地域活動協議会の皆さまには、2月中に運営委員会を開催し、事業計画を決定いただきたいと思います。</p> <p>会議の開催については、書面会議やオンライン会議などの手法もありますので、集まっての会議以外の手法も合わせてご検討いただきますよう、お願いします。</p>

令和3年度鶴見区運営方針(案)



概要版

鶴見区マスコットキャラクター「つるりっぴ」

大阪市鶴見区役所

鶴見区運営方針とは……

- まちづくりの指針となる「鶴見区将来ビジョン」の単年度ごとのアクションプランとなるものです。
- 鶴見区における「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として策定しています。
- 鶴見区の課題解決のための取組みについて示しています。



鶴見区がめざすこと

つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、
だれもが安心して暮らせるまち

鶴見区の役割

一人ひとりの人権が尊重され、だれもが自分らしく安心して暮らすことができるやさしさとぬくもりのある地域社会の実現にむけて、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開する。

重点的に取り組む経営課題・戦略・具体的取組



経営課題1 だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり

地域共生社会の実現

- ・地域福祉力の向上
- ・認知症への理解を深めるための取組
- 健康づくりへの支援
- ・健康増進意識の向上

予算見込額
28,880千円



経営課題2 子育てを応援するまちづくり

安心して子育てできる環境づくり

- ・切れ目のない子育て施策の推進
- ・児童虐待防止対策
- ・こどもに寄りそう事業

予算見込額
26,520円



経営課題3 まなびを応援するまちづくり

まなびを通じたつながりづくり

- ・生涯学習の推進
- ・花と緑豊かな環境の推進
- ・人権教育の推進
- 学校教育の支援
- ・教育支援の充実

予算見込額
11,705千円



経営課題4 安全なまちづくり

災害に強いまちづくり

- ・防災意識の向上(自助)
- ・地域防災・減災力の向上(共助)
- ・区災害対策機能の強化(公助)
- 街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり
- ・地域・関係機関と連携した防犯対策
- ・地域・関係機関と連携した交通安全対策

予算見込額
19,062千円



経営課題5 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

・地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

予算見込額
17,606千円



地域共生社会の実現

地域福祉力の向上

住民の身近な相談窓口となり、必要に応じて関係機関との連携を図る。

- ・各地域に地域福祉コーディネーター(つなげ隊)を配置

つなげ隊は各地域の生活課題の早期発見や、日常生活を通じた相談・支援を行うとともに地域活動との連携を図って地域福祉活動を推進する。

つなげ隊へのアドバイスやスキルの向上、情報の提供など、総合的な地域福祉推進に係るコーディネートを行う。

- ・専門的知識等を有したコミュニティソーシャルワーカーを配置
- 住民同士の助け合い活動の支援、並びに地域資源の発掘、育成を図る。
- ・新しい生活様式等に即した地域有償ボランティア活動の実施
- ・地域有償ボランティア会員の「福祉」に関する理解の向上のため研修や交流会を開催

取組によりめざす指標

- つなげ隊が対応した「地域住民等からの相談」件数：
2,000件/年以上
- 地域有償ボランティア活動にかかる派遣数：
1,000件/年以上





地域共生社会の実現

認知症への理解を深めるための取組

区役所における認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発促進

- ・区役所職員を対象にした認知症サポーター養成講座の開催

区民自らの認知症への取組みを支援

- ・大阪市福祉局作成の「大阪市認知症アプリ」を利用し、認知症予防のための生活習慣や、早期発見、早期治療のための家族等向けの認知症チェックリスト、状況に応じた適切なサービス提供の流れを示したケアパス等を活用し、認知症の普及啓発を推進。
- ・インターネット環境を持たない区民に対しては「大阪市認知症アプリ」のコンテンツである「私のケアノート」の普及により、認知症への知識と理解を深めるための普及啓発を推進。

取組によりめざす指標

- 「大阪市認知症アプリ」の活用方法の説明を受け、ダウンロードを完了した方の人数 「大阪市認知症アプリ」のコンテンツである「私のケアノート」(印刷物)を受け取った方の人数: + の合計が500人以上





健康づくりへの支援

健康増進意識の向上

関係団体と協働し、運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の自主的な健康づくりを進めるため、幅広い年齢層が参加できるイベント、事業を、新しい生活様式等に対応した形で開催する。

- ・健康展の開催
- ・食育フェスタの開催
- ・健康に関する講演会の開催
- ・食育に関する調理実習の開催
- ・ウォーキング教室の開催
- ・ウォーキングカレンダーの発行
- ・百歳体操の継続実施に向けた支援
- ・地域・関係機関等と協働で健康づくりを実践できる場の提供

「栄養・食生活」「運動」「たばこ」等、さまざまな年齢層に合わせた健康に役立つ情報発信に取り組む。

- ・広報紙・ホームページ、フェイスブック、啓発チラシの配布
- ・がん検診・乳幼児健診など区が実施する保健福祉事業の際に啓発実施

取組によりめざす指標

イベント参加者のうち「健康に関する取組みへのきっかけとなった」と答えた区民の割合：70%以上





安心して子育てできる環境づくり

切れ目のない子育て施策の推進

関係機関等と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場を、新しい生活様式等に対応した形で提供

- ・「愛 Love こどもフェスタ」の開催
- ・「つるみっ子ルーム」の運営
- ・子育てサロン、つどいの広場等への支援

子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援を、新しい生活様式等に対応した形で実施

- ・子育て講演会の開催
- ・つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施
- ・拡大子育て支援連絡会の開催
- ・直接顔を見て相談したいが、区役所への来庁が困難な方に、「オンライン相談」の実施

子育て関連情報の発信

- ・「子育てマップ」「愛 Love こどもニュース」「すくすくカレンダー」等の発行
- ・フェイスブック、ツイッター等を活用した子育て情報の発信

区内保育施設情報の発信や保育環境の充実

- ・幼稚園・保育所等情報フェアを新しい生活様式等に対応した形で開催
- ・子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換会の実施

取組によりめざす指標

- 子育て支援事業の利用者で当該事業が役に立ったと答えた人の割合: 85%以上
- 子育てに関する相談窓口を知っている子育て世帯の区民の割合: 85%以上
- 子育てに関する必要な情報が入手できていると感じている子育て世帯の区民の割合: 75%以上



安心して子育てできる環境づくり

児童虐待防止対策

重大な児童虐待ゼロの維持に向けた訪問・相談事業の実施
 ・保育士を配置し、家庭訪問等による子育てに関する助言や関係機関へのつなぎ等の支援
 (就学前こどもサポートネット事業～つるみにここ訪問～)

児童虐待防止啓発

- ・各種イベント・事業開催時に、通告や相談を促す内容のチラシ・啓発グッズを配布
- ・ホームページ、ツイッター等での啓発
- ・児童虐待防止に関する講演会の開催

関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応

- ・拡大子育て支援連絡会の開催(再掲)
- ・主任児童委員、学校との連携強化、講習会の開催

要保護児童の早期発見

- ・安全確認ができない未就園児等の全戸訪問

取組によりめざす指標

➤ 重大な児童虐待
 ゼロの維持



経営課題2

子育てを応援するまちづくり

SDGsゴール



安心して子育てできる環境づくり

こどもに寄りそう事業

普通教室で授業等が受けられない児童を対象に、別教室等で個々の児童の課題に即した学習指導・支援を実施

- ・区内12小学校

こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援

- ・「こどもの居場所ネットワーク会議」により、定期的な意見交換の場や情報の提供を行うなど、「こどもの居場所」事業の定着に向けた、事業者・団体への支援
- ・「こどもの居場所オープン会議」の開催
- ・広報つるみや区役所ホームページ等を活用した「こどもの居場所」情報の発信

取組によりめざす指標

学習支援等により
登校状況や学習面で
効果が見られた
児童の割合:70%
以上





まなびを通じたつながりづくり

生涯学習の推進

新しい生活様式等による、学習機会の提供と成果を生かす取組み
・生涯学習ルームフェスティバル、生涯学習一日体験「学び舎つるみ」

- ・家庭教育支援講座(不登校を考える講座、ネットワーク支援)
- ・まなびの成果を“提供したい人”から“提供を受けたい人”につなげる仕組みづくり「つるみまなびのわっか」
- ・区民との協働企画(生涯学習セミナー等)

新しい生活様式等に対応した、学習機会の支援及び広報周知

- ・生涯学習ルーム事業の運営支援
- ・生涯学習ルームをはじめとする生涯学習活動の広報周知
- ・個人や社会教育関係団体からの学習相談

取組によりめざす指標

➤ 各事業への参加者のうち「取組を通じて新たな出会いや気づきがあった」と回答する人の割合：80%以上【新】

➤ 各事業(定員設定を行っているもの)の申込参加者数：定員の80%以上【新】



まなびを通じたつながりづくり

花と緑豊かな環境の推進

花と緑豊かな環境づくりへの活躍の機会の提供

- ・種から育てる地域の花づくり活動事業の推進(通年)
- ・区の花の普及・啓発

○区政推進基金(区内緑化)を活用し、区民の方が花や緑に触れる機会を創出することで、花博の理念「自然と人間との共生」の浸透を図る。

- ・グリーンコーディネーターや種花ボランティアと連携した、小学生による寄せ植え【新】

人権教育の推進

新しい生活様式等による、関係団体と連携した人権教育の機会の提供

- ・ヒューマンシアター(人権に関するイベント)
- ・人権啓発推進セミナー(人権に関する学習会)
- ・地域における人権学習の推進

地域人材育成講座

校下別人権学習会

小学校や学校単位の団体の人権学習会活動の支援

○新しい生活様式等による、人権啓発の取組み

- ・イベント等での啓発活動

取組によりめざす指標

【花と緑豊かな環境の推進】

- 鶴見区が花や緑あふれるまちであると感じている区民の割合:85%以上

【人権教育の推進】

- 各事業への参加者のうち「人権に対する理解が深まった」「新たな気づきがあった」と回答する人の割合:80%以上【新】
- 各事業(定員設定を行っているもの)申込参加者数:定員の70%以上【新】



学校教育の支援

教育支援の充実

- ニーズや意向を把握する各種取組み
- ・教育行政連絡会(学校と区役所による連絡調整・協議)の開催 <小・中学校>
- ・学校協議会への参加 <幼・小・中・高(20校園)>
- ・校長会・教頭会への参画
- 校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援
- ・教育活動サポート事業
 - 児童生徒の学力・体力の向上や教員の指導力向上等に資するため、外部講師を学校等へ招聘
- ・民間事業者を活用した課外学習支援事業(中学校3校)
- 「夢・未来」創造事業(出前授業)の実施(小学校12校)
 - 専門的な知見・ノウハウ等を有する個人・企業が無償で児童に対して授業を行う
- 小・中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報紙にて募集

取組によりめざす指標

- 区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う校長・教頭の割合 : 90%以上





災害に強いまちづくり

防災意識の向上(自助)

区民の防災意識の向上を図るため、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上に向けたイベント、出前講座、防災学習の実施や広報紙への防災記事の掲載を行う。また、転入者には市民防災マニュアル等を活用した啓発を行う。

- ・出前講座の実施
- ・安全・安心フェスタの開催
- ・小学生・中学生・高校生を対象とした防災学習会の開催
- ・広報つるみ防災特集号の発行、防災記事の掲載
- ・転入者セットとして市民防災マニュアルと防災マップ、ハザードマップを配布

取組によりめざす指標

- いざという時に備えて、個人(家庭)での備蓄や家具の転倒防止等の防災対策をしている区民の割合:65%以上【新】





災害に強いまちづくり

地域防災・減災力の向上(共助)

区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携した防災訓練等を行う。また、防災訓練等へこれまで参加したことがない方を取り込むため、防災訓練等の実施にあたっては地域への周知に力を入れる。また、一般の方が参加しやすい内容となるよう危機管理室地域防災力向上アドバイザーを地域へ派遣し訓練内容を決定する。

- ・防災訓練、避難所開設運営訓練の実施
- ・つるみんピックの開催
- ・災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかける。

区災害対策機能の強化(公助)

発災に備え、コロナ禍への対応資材の充実や避難所への災害情報提供用資機材の確保・充実を図る。

- ・療養スペース用テントの購入
- ・小学校へテレビ受信設備の設置
- 区災害対策本部の整備・強化及び各地域の自主防災組織との連携
- ・職員用防災マニュアルの充実及び研修の実施
- 情報発信の強化
- ・災害時にも繋がりやすい通信手段及び災害情報を得るための手段の周知
- ・区防災計画などの取組みについて情報発信の強化

取組によりめざす指標

【地域防災・減災力の向上(共助)】

- 地域が行う訓練に参加し役立ったと答えた区民の割合：80%以上【新】

【区災害対策機能の強化(公助)】

- 区防災計画などの取り組みを知っていると答えた区民の割合：60%以上【新】
- 職員に対する防災マニュアルや研修が整っていると感じている職員の割合：100%【新】



街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

地域・関係機関と連携した防犯対策

街頭犯罪発生件数の減少をめざしたさまざまな取組みを行い、防犯意識の向上を図る。

- ・防犯カメラの設置や取替
- ・防犯推進委員を中心に各地域団体や警察署をはじめとする関係機関等が連携した区内防犯活動
- ・区役所・警察署・各地域防犯組織（青色防犯パトロール隊、子ども見守り隊、防犯推進委員等）による合同連絡会の実施
- ・自転車の2重ロック推進キャンペーン
- ・ひったくり防止キャンペーン

区役所庁舎前照明灯を活用した防犯標語のバナー設置
 特殊詐欺認知件数の減少をめざしたさまざまな取組みを行い、特殊詐欺の手口の傾向や高齢者を意識した被害防止啓発を図る。

- ・青色防犯パトロール車を活用した注意喚起
- ・防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起
- ・ツイッターなどのSNSや、広報紙を活用した日が防止啓発
- ・専門的な犯罪心理学の文献を参考とした特殊詐欺防止啓発動画の活用
- ・電柱等を活用した注意喚起シートの設置
- ・各種キャンペーン時での啓発活動

取組によりめざす指標

- 区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると答えた区民の割合：85%以上
- 街頭犯罪件数 前年比 5%



街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

地域・関係機関と連携した交通安全対策

交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、さまざまな啓発活動等を行う。

- ・子育て層への交通安全教室の実施
- ・園児への交通安全教室の実施
- ・警察署、区内の高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーンの実施
- ・地域からの要望に応じ、高齢者交通安全研修会の実施
- ・高校生への自転車マナーの啓発
- ・地域、関係機関と協働した放置自転車追放啓発活動
- ・区内駐輪場マップの作成、配布

○通行に支障を及ぼす視距障害個所の街路樹の剪定を関係機関と連携して行う。

- ・区内街路樹(低木)繁茂が顕著な区内6路線の追加剪定【新】

取組によりめざす指標

- 交通事故発生件数における自転車事故の割合 30%以下





地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

地域の実情に応じたきめ細やかな支援

- ・まちづくりレポートを活用し、地域と関係機関が課題等を共有し、その課題の解決に向け、まちづく地域の実情に応じたきめ細やか支援を行う。
- ・町会等の第一層支援のため、町会等に関する情報の発信を行う。

地活協の意義・求められる機能の理解促進

- ・地活協に期待する準行政機能についての認識を深めるため、各地域の運営委員会などで情報発信を行う。
- ・地活協として総意形成機能を発揮するために必要な要件が満たされているか、定期的に確認し、助言・指導を行う。

区の状況に応じた支援の実施

- ・まちづくりセンターと連携し、地域ごとの支援方策を定め、地活協の自立運営に向けた支援を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、新しい生活様式等に適した活動の支援を行う。

○定年退職後の社会参加促進アンケートの実施

- ・アンケート結果をまちづくりレポートに活用するなど情報提供を行う。

取組によりめざす指標

- 地活協の構成団体が自分の地域に即した支援を受けられていると感じている割合: 90%
- 地活協の構成団体が地活協に求められている準行政的機能を認識している割合80%
- ・地活協の構成団体が地活協に求められている総意形成機能を認識している割合: 65%

区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- だれもが地域で健康に安心して暮らせるよう、すべての区民が、共に生き、共に支えあい、共に生活を楽しむ地域社会をめざして取組を進める。
- 地域で子どもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまちの実現に向け、子育てを応援する。また、子どもたちが未来に向けて、自分の可能性を追求できるまちをめざす。
- 区民へ「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされる社会をめざす。また、区民一人ひとりが自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支えあい、人権が尊重できる社会の実現をめざす。
- 災害に強いまちをめざし、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに災害への備えを強化する。また、安全なまちをめざし防犯、交通安全の取組を進める。
- 地域団体や企業等、多様な主体が、地域課題等を共有しながら地域の多様な意見を取組を的確に反映し、各主体が特性を發揮し地域課題に取り組む自律的な地域運営をめざして進める。

令和3年度 鶴見区予算（案）

区まちづくり推進費

378,302千円



校長経営戦略支援

（教育委員会予算）

5,993千円

義務的経費

204,931千円

区役所附設会館管理運営経費	88,333千円
住民情報関係事務経費	49,683千円
人材育成関連事業	604千円
一般管理経費	31,238千円
区庁舎設備維持費	35,073千円

令和3年度運営方針（案）記載事業

経営課題1【だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり】

31,385千円

住民主体の地域福祉ネットワーク活動推進事業（つなげ隊配置など）	28,523千円
地域福祉活動推進事業（一部）	442千円
健康づくり推進事業	337千円
身体障がい者・知的障がい者相談員	160千円
福祉事務所運営費	324千円
地域保健事業経費	1,599千円

経営課題2【子育てを応援するまちづくり】

29,809千円

子育て支援事業（愛 Love こどもフェスタ開催など）	5,013千円
児童虐待防止・ドメスティックバイオレンス対策事業	360千円
就学前こどもサポートネット事業	10,001千円
ペアレントトレーニング連続講座	1,464千円
こどもの学習支援事業	9,682千円
乳幼児発達相談体制強化事業	3,289千円

経営課題3【まなびを応援するまちづくり】

17,721千円

生涯学習事業	2,607千円
花と緑のまちづくり推進事業	1,627千円
人権教育・人権啓発推進事業	1,478千円
青少年育成事業	3,067千円
成人の日記念のつどい事業	557千円
学校体育施設開放事業	2,392千円
校長経営戦略支援（教育委員会予算）	5,993千円

経営課題4【安全なまちづくり】

19,148千円

防災資機材の充実等災害に強いまちづくり（防災事業）（一部）	10,812千円
防犯事業	6,730千円
交通安全対策事業	1,606千円

経営課題5【地域活動協議会による自律的な地域運営の促進】

56,441千円

新たな地域コミュニティ支援事業（まちづくりセンターによる支援）	16,196千円
地域活動協議会支援事業（一部）	31,796千円
定年退職後の社会参加促進調査事業	1,315千円
コミュニティ育成事業（区民まつり開催など）	7,134千円

聞く・伝える【情報・魅力発信・総合窓口の充実】

24,860千円

広報事業	20,317千円
広聴事業	1,775千円
鶴見魅力創造事業	2,191千円
区政会議運営事業	577千円